

会 議 録 概 要		
会 議 名	令和7年度第2回草津市地域密着型サービス運営委員会	
開 催 日 時	令和8年2月25日(水) 10:30～11:25	
開 催 場 所	南部健康福祉事務所 大会議室	
出 席 委 員	佐藤 卓利	高島 聡
	浅村 絵理	大橋 悟史
	小川 義三	奥村 絵里
	片島 逸平	藤本 薫
	山本 真理子	
事 務 局	健康福祉部：宮嶋総括副部長	
	介護保険課：大西課長、木村参事、橋本係長	

## 1 開会

## 2 報告

### (1) 令和7年度運営指導結果報告

#### ○事務局

【資料1に基づき説明】

#### ○委員

口頭指示事項の中で、感染症の予防およびまん延の防止のための対策を検討する委員会の開催について、「おおむね6月に一度」とあるが、3月に一度ではないか。

#### ○事務局

事業所の種別によって開催頻度は異なり、この指示事項の対象事業所は通所介護事業所であることから「6月に一度」が国の規定である。入所系施設であればご質問のとおり「3月に一度」である。

#### ○委員

指摘内容が国の制度上義務化されたものといった制度自体の変更によるものがあったということだが、それ以外に今年度の特徴的な傾向があれば教えていただきたい。

#### ○事務局

委員ご指摘のとおり制度改正した部分の指摘事項が多い。それに加えて、口頭指示の1つ目に記載している「受給資格の確認」については昨年度も指摘事項としてあり、例年あがっているものである。また特徴というわけではないが、ケアプランについて主な指摘事

項は記載のとおりだが、ケアプランを基にサービス提供や給付が成立しているため、その基本となるケアプランが不十分な事業所がいくつか見受けられた点が今年度の所感としてある。

○事務局

資料5ページに記載している介護情報基盤の動向やケアプランデータ連携システムについて、運営指導時に改めて事業所へ伝えているのは、受給資格の確認が関係しており、国の方でこのシステムとマイナポータルを連携し、受給資格を確認できるような仕組みを令和10年度に構築する予定がある。受給資格の確認が指摘事項として割と多いが、この仕組みが始まれば、システムを導入する前提にはなるが、受給資格についての指摘事項が改善される見込みがあると想定している。

○委員長

今の質問にあったように経年的な変化を参考資料としてつけてもらえるとわかりやすい。次年度は検討してもらいたい。

○委員

文書指摘を行った事業所へは翌年度も指導に入るとのことだが、何年も継続している事業所はあるのか。

○事務局

継続して指導対象の事業所がある。

○委員

ケアプランデータ連携システムについて、導入している事業所において使い勝手はどのようなものか。

○委員

導入しているが、利用している居宅介護支援事業所が少なく、まだメリットがないと感じている。今は連携システム、メール、FAX、郵送と対応方法がばらばらだが、これがなくなることを思うと導入が進んでほしいと考える。

○委員

ケアマネジャーの高齢化が進んでいることもあり、ケアマネジャーが1人の場合、そのケアマネジャーに何かあった場合、突然休止となり、ケアプランに支障が出るという事案を耳にするが、他市ではこのリスク回避のために、そういった事業所同士が協力するような協定を事前に結ばれているようなケースを耳にするが、草津市はどうか。

○事務局

そういった取組をされているところも聞いているが、あくまで民間の事業所間の話のため、市で強制はしていない。

○委員

ケアマネジャーの在籍が1人の事業所はどのくらいあるものか。

○事務局

全事業所の状況については持ち合わせていないが、今年度運営指導を実施した17事業所のうちケアマネジャーの在籍が1人であったのは7事業所。

○委員

好事例として災害時の一次避難場所のリスト化をあげてもらっているがこういった良い取組はどんどん共有してもらいたい。

○事務局

集団指導でも共有させていただく。

## (2) 令和8年度介護報酬改定について

○事務局

【資料2に基づき説明】

○委員

職員の給料が上がることは嬉しいことだが、1.9万円の金額だけを切り取って情報が広がると認識の違いが生まれるリスクがあると考える。

○事務局

この処遇改善の制度を職員の方々に正しく認識いただかないと委員ご指摘のような誤解を生む可能性がある。

○委員

5月までの補助金対応についての県への2回目の締切が4月末だが、そのあたりも集団指導で事業所へ周知してもらいたい。

○委員長

事業者がどれだけ情報にアクセスできているかでこういった加算や補助金の取込にも差が出るように思える。

○事務局

集団指導において、県への補助金申請にも触れる対応を行う。

### 3 その他

○事務局

【今年度の委員会は終了。次回は夏頃開催予定である旨を説明】

### 4 閉会

以上